

# たじみ議会だより

市民の声を形に 

題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせー字です！



## 今回の表紙

「市民と議会との対話集会」を10月31日から11月9日にかけて計8回開催し、多くの皆さまにご参加をいただきありがとうございました。市民の皆さまの考えや思い、たくさんの貴重なご意見は、今後の議会活動につなげていきたいと思っております。

なお、対話集会の詳細につきましては、後日発行予定の「市民と議会との対話集会報告書」をご覧ください。

## No.211 令和5年2月1日

### INDEX

- \* 令和4年の議会活動報告…………… 2P
- \* 12月定例会のおもな案件…………… 3P
- \* 常任委員会審査概要…………… 4～5P
- \* 12月定例会の議決結果・3月定例会の予定…………… 6P
- \* 市政一般質問に15人が登壇…………… 7～14P
- \* 多治見工業高校で「おとどけセミナー」を開催しました… 15P
- \* 常任委員会先進地調査…………… 16P

# 令和4年の議会活動を報告します

令和4年の市議会の活動状況についてお知らせします。

## 委員会等の活動（委員会・研究会・協議会開催状況）

委員会名	委員会		協議会		
	開催日数	会議時間	開催日数	会議時間	
常任	総務	8	10時間51分	5	55分
	経済建設	6	8時間35分	1	47分
	厚生環境教育	8	12時間42分	1	53分
特別	本庁舎建設に関する 小委員会	10	13時間12分	1	12分
	決算	11	15時間50分		
	第1分科会	2	1時間56分	—	—
	第2分科会	1	2時間58分	—	—
	第3分科会	1	4時間21分	—	—
	第3分科会	1	3時間23分	—	—
研究会	広報広聴研究会	6	3時間28分	—	—
議会運営委員会		36	22時間56分	—	—
全員協議会		—	—	20	21時間49分
計		90	100時間12分	28	24時間36分

※会議時間は、休憩時間を含んでいません。

## 本会議開催状況

回次	開会期間	会期(日)	会議時間	審議件数
第1回定例会	2月22日～3月23日	30	16時間38分	61
第2回臨時会	5月9日～5月12日	4	1時間19分	13
第3回定例会	5月26日～6月24日	30	14時間12分	14
第4回定例会	8月22日～9月29日	39	15時間23分	34
第5回定例会	11月18日～12月19日	32	12時間29分	38
計		135	60時間01分	160

## 審議の内容（報告は除く）

議案内訳	計	説明	
承認議案	4	専決処分の承認	
認定議案	12	令和3年度一般・特別・企業会計決算	
条例	制定	4	多治見市個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例ほか
	改正	31	多治見市是正請求手続条例の一部改正ほか
	廃止	2	多治見市職員退職金支給条例及び平成元年4月分から同年7月分までの遺族年金に係る加算の年額等の特例に関する条例ほか
	予算	27	令和4年度一般・特別・企業会計当初予算
補正	27	令和3年度、令和4年度一般・特別・企業会計補正予算	
市道	17	市道路線の認定・廃止	
契約	12	工事請負契約の締結、市政監察契約の締結、物品供給契約の締結ほか	
人事	7	副市長、子どもの権利擁護委員、固定資産評価審査委員会委員、教育委員会委員、公平委員会委員、人権擁護委員	
その他	15	町の区域の変更、権利の放棄、指定管理者の指定、東濃5市消防通信指令事務協議会規約を定める協議、公有財産の無償貸付け、土地の取得、東濃西部広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う規約の変更に関する協議ほか	
議員提出	意見書	1	不登校児童生徒に対して多様な学習機会を確保するための経済的支援制度の確立を求める意見書
	その他	7	議長不信任決議案、ロシアのウクライナ侵略を非難する決議、副議長辞職許可、常任委員の選任、議会運営委員の選任、決算特別委員会の設置、決算特別委員の選任
委員会提出議案	5	多治見市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正、多治見市議会政務活動費の運用に関する規程の一部改正、多治見市議会の個人情報の保護に関する条例の制定ほか	
請願	—		
選挙	4	副議長選挙、東濃西部広域行政事務組合議会議員の選挙、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	
計	160		

12月定例会の

おもな案件

令和4年度一般会計補正予算(第4号)を承認(令和4年10月11日専決処分)

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に6億2千399万1千円を増額し、443億5千975万2千円とするものです。おもな事業内容は、次のとおりです。

電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費 6億500万円

住民税非課税世帯および家計急変世帯に対する緊急支援給付金の給付に伴う補助金を増額するものです。 ※対象：1万2千100世帯×5万円 ※財源：国庫補助金10/10

多治見市個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例を制定

個人情報保護に関する法律が改正され、これまで各自治体が条例に基づき行っていた個人情報保護制度の運用が、法により一元化されることとなりました。これに対応するため、多治見市個人情報保護条例を廃止し見直すものです。

令和5年4月1日から施行

令和4年度一般会計補正予算(第5号)を可決

億9千892万2千円とするものです。おもな事業内容は、次のとおりです。 ①岐阜県子育て世帯負担軽減給付金給付事業費 1億5千万円 エネルギー・食費等価格高騰の影響を受ける子育て世帯に対する県事業分緊急支援給付金の給付に伴い補助金を増額するものです。 ※対象：1万世帯×1万5千円 ※財源：県補助金10/10 ②多治見市子育て世帯負担軽減給付金給付事業費 1億円 エネルギー・食費等価格高騰の影響を受ける子育て世帯に対する市単独事業分緊急支援給付金の給付に伴い補助金を増額するものです。 ※対象：1万世帯×1万円 ※財源：新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金

緊急経済対策関係費 8千万円

①エネルギー価格高騰の影響を受ける市内陶磁器・同関連製品製造業者に対するエネルギー利用効率化に資する設備導入経費支援事業への補助金を増額するものです。 5千万円 ※1設備につき200万円を上限に、経費の2/3を補助

②エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小貨物自動車運送事業者に対する緊急支援に伴い補助金を増額するものです。 1千万円 ※対象：40事業所

※軽自動車3千500円/台、小型貨物5千円/台、中型貨物1万9千500円/台、大型車3万4千円/台

円/台、大型車3万4千円/台 ③コロナ終息後を見据え新分野進出や事業再構築を図る中小企業向け支援事業(新事業突破支援事業)への補助金を増額するものです。 2千万円 ※財源：①、②、③新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金

令和4年度一般会計補正予算(第6号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に6億9千145万2千円を増額し、454億9千37万4千円とするものです。おもな事業内容は、次のとおりです。

新型コロナウイルス接種事業費 3億5千678万6千円

新型コロナウイルス感染症のワクチン追加接種に伴い委託料等を増額するものです。 ※財源：国庫負担金、国庫補助金10/10

土地の取得

次の土地を取得するものです(第1期高田テクノパーク)。 【所在地番】高田町長湫1番の10の一部 他3筆

【取得予定面積】18万7千881㎡

【取得予定価格】19億円

【取得の相手方】多治見市土地開発公社

公有財産の無償貸付け

次の土地の無償貸付けを行うものです。 【所在地番】高田町長湫1番の10の一部 他7筆

【面積】11万5千11㎡

【相手方】東海旅客鉄道株式会社

【理由】リニア中央新幹線の整備事業のガイドウェイの置き場として提供するため、相手方が造成に関して負担金を拠出しているため。 【貸付期間】取得の日から令和11年3月31日まで

東濃5市消防通信指令事務協議会規約を定める協議

令和8年4月から運用開始予定の(仮称)東濃5市消防指令センターにおいて、消防通信指令に関する事務を共同して管理し、執行するために標記規約を定めるものです。

令和4年度一般会計補正予算(第7号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に8千802万4千円を増額し、455億7千839万8千円とするものです。

人事案件(敬称略)

【教育委員会委員】 水野 雅樹 笠原町 (新任) 任期は、令和4年12月13日から令和5年9月30日まで

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

不登校児童生徒に対して多様な学習機会を確保するための経済的支援制度の確立を求める意見書

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣

# 常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、  
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

## 総務常任委員会

委員長 奥村 孝宏

●議第99号 多治見市市政基本条例の一部を改正するについて

「個人情報保護の保護に関する法律が改正され、個人情報保護制度の運用が法により一元化される制度改正について、自治組織にも徹底を図らなければいけないと思うが、どのような見解か」との質疑があり、「自治組織での個人情報の保有で課題となるのは災害時である。自治会等については、災害対策等の観点から情報を共有する際に、一定のガイドラインに従うようお願いしていくこととなる」との答弁がありました。

●議第102号 多治見市個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例を制定するについて

「死者情報の開示に関する条例が、この条例の中に含まれなかったのはなぜか」との質疑があり、「開示請求に関する条例は、法で許容されるものとして法で定めている事項を上書きしていくものである。国は、個人情報保護法は生存している人間の情報に限り、死者の情報を個人情報保護の枠組みの中に入れることは許されないという考えであるため、国が手当てをしない部分について、新規に制定するものである」との答弁がありました。

●議第105号 多治見市職員の定年等に関する条例の全部を改正するについて

「65歳定年に完全移行する前の令和12年度までの人

## 経済建設常任委員会

委員長 山田 徹

●議第112号 多治見市勤労者センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

「勤労者センターの今後に向けては、どのような検討がされているのか」との質疑があり、「地域力の強化をしていく上でも、施設を有効に使っていただきたい。公共施設適正配置計画の中で、地元の方々が一番いい形で使っていただければいい」との答弁がありました。

●議第113号 令和4年度多治見市一般会計補正予算(第5号)(所管部分)

地域公共交通対策関係費について、「今回の補正予算により、事業者が燃料費高騰により受けた影響は、すべて補完できるのか」との質疑があり、「バス運行等による経費のうち燃料費高騰分のみを100%支援する」との答弁がありました。

緊急経済対策関係費について、「エネルギー価格高騰の影響を受ける市内陶磁器・同関連製品製造業者に対するエネルギー利用効率化に資する設備導入経費支援事業への補助金の窓口は、多治見商工会議所のことだが、申し込むための要件はあるのか」との質疑があり、「多治見市内に事業所があり、窯業に少しでも関連して製造を行っている業者を対象と考えている」との答弁がありました。

## 厚生環境教育常任委員会

委員長 玉置 真一

●議第114号 令和4年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)

戸籍住民基本台帳関係事務費における、マイナンバーカードの出張受付について質疑があり、「公民館などの地域を巡回する出張受付サポートと、市民課の窓口でさまざまな相談に対応する窓口受付サポートを人材派遣会社に業務委託し、事業者の方々とともにスムーズな受付を行おうとするものである」との答弁がありました。

児童発達支援センター統合整備工事における、地元(脇之島町)や関係者への説明会後の対応について質疑があり、「計画を一部見直し、園庭を広げた。令和5年1月に説明会を開催する予定であり、そこでもしっかり意見を聞きたい」との答弁がありました。

学校給食配送業務委託(増車および期間延長)において、配送車を増車する理由について質疑があり、「調理の順番や配送ルート、時間など詳細な検証を行ったところ、配送車2台の増車が必要となることがわかった」との答弁がありました。

●議第119号 工事請負契約の締結について

アザレアホールの解体整備等に関する資材高騰の状況について質疑があり、「笠原中央公民館改修整備事業は、資材価格が2割ほど高騰しているの見込み、9月定例会で1億1千万円ほど継続費を増額補正した。落札されたことから、資材高騰の伸びはある程度横ば

## 常任委員会審査概要

### 付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第99号	多治見市市政基本条例の一部を改正するについて	原案可決
議第102号	多治見市個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例を制定するについて	
議第105号	多治見市職員の定年等に関する条例の全部を改正するについて	
議第114号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)	
議第115号	令和4年度多治見市土地取得事業特別会計補正予算(第2号)	

事の採用計画はどのようか」との質疑があり、「令和12年度までの間は、2年に1度しか定年退職者が出ないことになる。現在は、退職者の補充という考え方が基本的にあるが、2年に一度の採用では、職員の構成上も、就職希望者にも影響が大きい。一時的に職員が増えても、必要に応じて定数条例を改正し、新規職員の採用は毎年行っていく」との答弁がありました。

●議第115号 令和4年度多治見市土地取得事業特別会計補正予算(第2号)について

「一般会計の買い戻しの時期はどれくらいを考えているか」との質疑があり、「最長で令和10年までJR東海が使用した後、6年から7年で買い戻せばよいと考えており、可能な限り早く誘致企業に売り渡して、多治見市の経済活動に資することしたい」との答弁がありました。

### 付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第112号	多治見市勤労者センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第113号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第5号)(所管部分)	
議第114号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)	

●議第114号 令和4年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)

農業振興助成費について、「新規就農者育成総合支援事業における経営開始資金の補助は、農業の規模によって支援額が変わるのか」との質疑があり、「農業の規模によって、支援額が変わることはない」との答弁がありました。また、「認定新規就農者の5年間の計画を成功させるために、市はどのようなバックアップをするのか」との質疑があり、「県の農業普及課、農業振興課、JA、市の農業委員会、農林担当というメンバーでサポート体制を築き応援していく」との答弁がありました。

公園施設整備費について、「公園のトイレを更新する基準はどのようか」との質疑があり、「まだ複数あるくみ取り式トイレの水洗化に取り組んでいる」との答弁がありました。

### 付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第113号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第5号)(所管部分)	原案可決
議第114号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)	
議第116号	令和4年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	
議第117号	令和4年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議第118号	令和4年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
議第119号	工事請負契約の締結について	
議第129号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第7号)(所管部分)	

いではないかと考えている」との答弁がありました。

●議第129号 令和4年度多治見市一般会計補正予算(第7号)(所管部分)

出産・子育て応援事業費について、「令和4年4月1日以降に生まれて出生届が提出されている方たちには、10万円が一度に給付されるのか」との質疑があり、「そのとおりである」との答弁がありました。

新たな伴走型相談支援について質疑があり、「現在も伴走型相談支援を行っている。今後さらに妊娠後期にもアンケートなどを取り、必要な方には、妊娠、出産すぐからでも、継続して支援していきたい心がけ、今後も重点的に実践していく考えである」との答弁がありました。

# 12月定例会の議決結果

## ○全会一致の議案

### ≪条例制定≫

- ・個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例
- ・死者情報の開示に関する条例
- ・南姫財産区の事務に関する条例
- ・定年延長制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例
- ・議会の個人情報の保護に関する条例

### ≪条例改正≫

- ・市政基本条例
- ・職員の定年等に関する条例
- ・市議会議員及び市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び市議会議員及び市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例
- ・職員の給与に関する条例等
- ・子育て支援会議条例
- ・勤労者センターの設置及び管理に関する条例

### ≪条例廃止≫

- ・職員退職金支給条例及び平成元年4月分から同年7月分までの遺族年金に係る加算の年額等の特例に関する条例
- ・介護保険高額介護サービス費等貸付基金条例及び国民健康保険高額療養費貸付基金条例

### ≪令和4年度補正予算≫

- ・一般会計（第5号）
- ・土地取得事業特別会計（第2号）
- ・国民健康保険事業特別会計（第3号）
- ・介護保険事業特別会計（第2号）
- ・後期高齢者医療特別会計（第2号）
- ・一般会計（第7号）

### ≪その他議案≫

- ・専決処分の承認
- ・東濃5市消防通信指令事務協議会規約を定める協議
- ・工事請負契約の締結（3件）
- ・公有財産の無償貸付け
- ・土地の取得
- ・指定管理者の指定（3件）
- ・東濃西部広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う規約の変更に関する協議
- ・地方自治法第180条の規定による市長の専決処分事項の一部改正

### ≪人事≫

- ・岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙（2件）
- ・教育委員会委員

### ≪意見書≫

- ・不登校児童生徒に対して多様な学習機会を確保するための経済的支援制度の確立を求める意見書

## ○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		
		山田徹	片山亀美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	佐藤信行	渡部芳昇	寺島芳枝	古庄修一	柴田雅也	欠員	若尾敏之	三輪寿子	若林正人	林美行	加藤元司	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一		
条例改正	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	○	○	○	○	○	○	議	○	
	常勤の特別職職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
補正予算	一般会計（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	○	○	○	○	○	○	○	長	○

注) ○：賛成 ×：反対 ー：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

## 3月定例会の予定

2月20日(月)	本会議（招集～提案説明）
27日(月)	本会議（質疑～委員会付託）
3月 2日(木)	総務常任委員会
3日(金)	経済建設常任委員会
6日(月)	厚生環境教育常任委員会
7日(火)	委員会（請願）予備日

8日(水)	特別委員会
14日(火)	本会議（市政一般質問）
15日(水)	本会議（市政一般質問）
16日(木)	本会議（市政一般質問：予備日）
22日(水)	本会議（委員長報告～表決）

\*会議の開始時間は、午前10時です。

\*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。

\*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本会議、委員会を傍聴される際は、手指の消毒とマスクの着用をお願いいたします。（傍聴席の入り口にアルコール消毒液を用意いたします。マスクはご持参ください。）

# 市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回は15人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

7ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

●柴田 雅也 議員	多治見市のまちづくりの課題について	7P	●片山 竜美 議員	生ごみ堆肥化の推進で、燃料費とCO <sub>2</sub> の削減を!	11P
●寺島 芳枝 議員	高齢者の補聴器購入支援で認知症予防を!	8P	●玉置 真一 議員	『たじみ健康ハッピープラン』食生活編	11P
●山田 徹 議員	郊外団地における空き家の現状と今後の対策について	8P	●吉田 企貴 議員	給食費無償化の実現に向けて ～「子どもファースト」という考え方～	12P
●林 美行 議員	多治見市の人口に関する考え方を問う	9P	●奥村 孝宏 議員	ワクチン接種事業について	12P
●井上あけみ 議員	当市のひとり親世帯の住居の状況と低所得の若者への住宅支援について	9P	●仙石三喜男 議員	市民病院(厚生会)の課題(駐車場問題と経営支援の在り方、産科開設)と今後の対応について	13P
●若林 正人 議員	多治見市が考える、公設霊園のあり方について?	10P	●三輪 寿子 議員	会計年度任用職員の処遇改善について	13P
●城處 裕二 議員	『多治見市子どもの権利に関する条例』と『たじみ子ども未来プラン』	10P	●古庄 修一 議員	子ども食堂について	14P
			●嶋内 九一 議員	市長に問う	14P

**問** 各地域のまちづくり活動が、将来に向けて、より能動的になるために、どのようなことが課題とされているのか。

**答** 〔市長〕 地域の各団体の活動内容や活動メンバーの重複、活動することへの負担感や高齢化によるメンバー減少が課題。各団体が互いに連携・協力を進め、事業を整理・統合し、新たな地域課題に向け、より活発に活動できる状況にしていくことが必要である。

**問** 活動主体の立ち上げに至っていない校区において、行政はどのような役割を果たすのか。

**答** 〔環境文化部長〕 地域が抱える課題を関係各課で共有した上で、市の補助制度の周知や、地域の各団体同士の連携を促すなど、地域力組織の立ち上げに向けたサポートを実施する。

**問** 人口減少により地域の空洞化が進んでいる。各課で取り組んでいる移住定住施策を一元的に発信するべきではないか。

**答** 〔企画部長〕 企画防災課に移住定住推進室を設置し、相談者へのワンストップ対応を実施している。名古屋市などに住む子育て世帯を主なターゲットに、プロモーション動画を配信中。移住定住サポートサイトやサポートブックを作成し、移住定住に関する情報の一元化を図るとともに、各地域の特色を掲載している。

**問** 定年延長により、ますます地域の担い手が減ることが懸念されるが、どのように捉えているのか。

**答** 〔環境文化部長〕 働いている方でも参加しやすい時間や曜日に変更したり、企画段階から若い世代を交えて事業を進めたりするなど、幅広い世代が関わりやすい環境を整えていくことが必要だと考える。

持続可能なまちづくりの推進において、地域のまちづくり活動への行政の関わりは重要であり、人口減少や少子高齢化による担い手の減少は大きな課題である。住民のつながり・心豊かな生活環境を大切にしながら地域づくりのため、行政の役割として何が必要かを整理し、課題を共有するべく、以下の質問をする。



しばた まさや  
**柴田 雅也**

多治見市のまちづくりの課題について





寺島 芳枝

高齢者の補聴器購入支援で認知症予防を！



認知症と難聴との関連性は、近年の学術記事等でも指摘されており、国の新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）においても難聴は認知症の危険因子の一つとされ、発生や進行の原因となる要素として挙げられている。難聴を放置すれば孤立や意欲低下、フレイブル、転倒などを招き、認知症のリスクがさらに高まる。補聴器は加齢性の難聴に悩む高齢者の「聞こえ」を補い、日常生活を支えているが、高額であるため購入をためらう人も多い。独自の助成による購入支援を行う自治体がある一方で、財源確保が難しく支援の実施に至らない自治体も多い。補聴器の装用を支援することで、閉じこもりを防ぎ、社会参加や地域交流を促し、認知症の発症を予防できると考え、以下の質問をする。

問 難聴と認知症との関連性について、本市の見解は。

答 【福祉部長】 難聴によるコミュニケーション不足と認知症との関連性が指摘されていることは認識しているが、補聴器の利用が認知症の予防にどの程度効果があるかは、現在、国において検証中である。医師会や認定補聴器技能者等と連携し、「聞こえ」の重要性を理解してもらったための研修に対する支

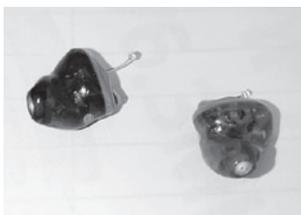
援や、補聴器選びの支援はできないか。

答 【福祉部長】 「聞こえ」の重要性が、介護予防につながることを題材とした研修会の開催について、関係機関とともに検討をしていく。

問 難聴高齢者の補聴器購入に対する助成はできないか。

答 【副市長】 岐阜県は、国の研究成果と県の調査結果を基に、補助制度の創設を判断するとしている。本市においても、今後の国・県の動向を注視していく。

答 【福祉部長】 令和3年度の岐阜県調査では、県内で補聴器購入に関する補助制度がある自治体は少なく、まずは効果を検証し、他市の事例を見ながら検討していく。



補聴器 (寺島芳枝撮影)

◆その他の質問項目  
多治見市版子育て応援トータルプランを！その1



山田 徹

郊外団地における空き家の現状と今後の対策について



ネットワーク型コンパクトシティの構築を進める多治見市において、郊外団地が抱える空き家問題の解決と居住誘導の関係性を整理し、住みやすいまちになっていくことを期待して、以下の質問をする。

問 郊外団地の空き家の現状はどのようなか。

答 【市長】 市内全体では、戸建て住宅約3万3千戸のうち、空き家住宅は約3千200戸で空き家率は約10%。郊外団地は、ホワイトタウン、薄呂台、明和団地が約4%、市之倉ハイランドが約6%という状況である。

問 今後空き家が増えていくことが予想されるが、有効な対策はあるか。

答 【市長】 団地内の空き家を利用して市外へ出た子どもに帰ってきてもらう、あるいは愛犬と一緒に移住してもらう「移住犬住（いじゅうけんじゅう）」の一環としてドッグランを整備するなど、犬と仲良く暮らせる地域をつくらうかどうかという議論を行っている。

答 【都市計画部長】 空き家の有効活用や、子育て世帯、新婚世帯等への移住促進を目的とした空き家再生補助事業を進めている。対象者

問 ホワイトタウンには、住宅の購入前にお試しで住んでいただくというユニークな活動をしている団体がある。そのような取り組みについてどう考えるか。

答 【都市計画部長】 移住定住の視点からも興味深い取り組みである。他市では、NPO法人が空き家を借り受けてシェアハウスや宿泊施設として運営している事例もあり、今後研究を進めていく。

問 団地の魅力を高めるための各地域での取り組みが、空き家の活用につながる。今後、地域での意見交換や協力体制を構築する考えはあるか。

答 【都市計画部長】 地域の方々と共に空き家の利活用に取り組んでいる事例もある。現在の所有者の意向を把握した上で、地域と一緒に考え、支援をしていく。



はやし 林 美行

多治見市の人口に  
関する考え方を問う



人口減少問題は、地方自治体において極めて大きな課題である。都市機能を維持するためには一定の人口が必要であるが、多治見市は中京圏に属する交通の要衝で、一定の人口も抱える都市でありながら急速な人口減少を引き起こしている。人口減少に対する考えと、今後の取り組みを問うべく、以下の質問をする。

**問** 人口減少が加速している原因をどのように考えているのか。

**答**〔企画部長〕 多治見市においては、平成12年以降、大規模住宅団地開発の減少に伴い転入者が減少し社会動態が減少したこと、また、平成20年以降、出生数の減少、死亡者数の増加により、自然動態が減少したことにより、人口減少が進んでいると分析している。

**問** 特に、20代、30代の減少をどのように分析しているのか。

**答**〔企画部長〕 減少の要因は、主に就職や結婚を理由にした転出であると分析している。

**問** 20代、30代の減少に対し、どのような対策をとり、効果はどのようであったか。

また、今後どのように取り組むとしてしているのか。

**答**〔企画部長〕 第7次総合計画に基づく企業誘致等により、雇用の場の拡大を図るとともに、結婚に向けた支援や妊娠から産後までの継続した支援、医療環境、教育環境の県下一位を目指し、目に見える形で事業を展開した。今後も引き続き、人口減少緩和に向けた取り組みを行っていく。

**問** 過去10年間の本市の人口減少率は高く、数字で明らかな改善が表れないのは、人口減少の要因の分析または対策が間違っているからではないのかと捉えるが、いかがか。

**答**〔市長〕 人口減少率については、県内の他都市と比べても、本市が著しく高いとは捉えていない。本市は、人口減少について市議会と議論し決定した総合計画に基づき、課題分析を行った上で対策を行ってきた。具体例として働く場の創出のための企業誘致、陶都の杜、多治見駅南地区の再開発等を進めてきた。人口減少への特効薬はないが、今後も同様に計画行政を行い、人口減少に歯止めをかけていく。

◆◆その他の質問項目  
◆認知症対応に不足する問題点  
◆渋滞対策について



いのうえ 井上あけみ

当市のひとり親世帯の  
住居の状況と  
低所得の若者への  
住宅支援について



コロナ禍においての生活困窮者への住居確保給付金の給付が、生活の立て直しに有効であるように、住宅政策は福祉的な施策である。部署を超えた横断的な協議により、市民のニーズに応えられることを願い、以下の質問をする。

**問** ひとり親世帯の住宅に関する公的支援にはどのようなものがあるのか。

**答**〔福祉部長〕 岐阜県が審査を行う、母子父子寡婦福祉資金貸付制度の住宅資金、岐阜県社会福祉協議会が審査を行う、岐阜県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付規程の住宅支援資金がある。

**問** 単身の若者は市営住宅に入居できない。低所得の若者の中でも女性には特に低収入の比率が高い。そのような世帯に対する住宅支援はできないか。

**答**〔福祉部長〕 生活困窮者自立支援事業以外での住宅支援施策は、現時点では考えていない。現在、高齢者や障がい者などの住宅支援に関する困り事などについて、高齢福祉課、福祉課、建築住宅課、くらし人権課、都市政策課、市社会福祉協議会など、関係課等による横断的な意見交換を行っている。市営住宅では、入居希望のひとり

親家庭は優先的に入居が認められると聞いているが、入居できなかったことはあるのか。

**答**〔建設部長〕 昨今は市営住宅に空きがあるため、入居できなかったケースはない。

**問** 市営住宅の浴槽設置（30万円弱）が、入居者負担であることは、入居の妨げになっていないか。市が設置し、その分を家賃の増額で対応することはできないのか。

**答**〔建設部長〕 令和2年度から旭ヶ丘第2団地（中層）で、年間5戸ずつ浴槽の設置を実施している。未設置箇所は入居者による持ち込みとなる。浴槽設置による家賃上昇は、世帯収入により月額600円から1千200円である。

**答**〔市長〕 浴槽設置が入居者の負担であることは、今の時代に合わない。今後、浴槽は市が設置し、入居者に家賃で負担していただき、市営住宅を効率的に稼働させていく。市営住宅全体としては、使い勝手を高め、老朽化した建物は廃止する方針である。

◆◆その他の質問項目  
◆重度の聴覚障がいのある子への日常生活用具給付について  
◆再々度、空き家問題。除却をためらう方への支援のあり方について



わかばやし まさと  
若林 正人

多治見市が考える、  
公設霊園の  
あり方について？



予想を上回るスピードで進む少子化とともに、高齢化への対応も喫緊の課題である。高齢化に対してはソフト面、ハード面で多くの課題が指摘されているが、今回は、ハード面の霊園問題を取り上げ、以下の質問をする。

**問** 市が運営する公設霊園と民間が運営する私設霊園とのすみ分け、役割分担はいかがか。また、行政は、どのような役割を担っているのか。

**答** 〔市長〕 市内には公設と私設、両方の霊園があり、私設霊園には、寺院が運営する寺院墓地、地縁団体が管理する地域墓地がある。公設である市営霊園は、宗教・宗派、市内の地域を限定せず広く募集し、自宅に焼骨を抱え、墓を持たない方を、カバーする役割を担っている。

**問** 地域ごとに特化した墓地需要予測調査を実施してはどうか。

**答** 〔環境文化部長〕 現在実施中である墓地需要予測調査では、地域の私設霊園も含めて現状を把握し、市全体の将来の墓地需要を予測している。市営霊園は、地域を限定せず公募することから、地域ごとの需要予測調査の必要はないと考えている。

**問** 樹木葬や納骨堂を市営霊園に取り入れる考えはあるか。

**答** 〔市長〕 考えていない。

**問** 令和2年度に、市営霊園使用者の資格が見直され、市外からの改葬ができなくなった。市外にある先祖代々の墓を「墓じまい」して、市営霊園に移したいという要望があるが、いかがか。

**答** 〔環境文化部長〕 自宅に焼骨を抱えている方を優先したいことから見直しをした。今後、墓地の需要拡大が予想されるため、当面は、改葬目的で市営霊園に申し込むことはご遠慮いただきたい。

**問** 昨今、ペットは家族同様であり、ペットと共に埋葬されることを望む方がいるが、市営霊園においてペットとの共葬は可能か。

**答** 〔環境文化部長〕 市営霊園は、人の焼骨を埋葬する事のみを想定している。

**問** 市営霊園において、仕切り等の整備や補修がされないまま放置されている区画が、特に貸付面積が大きな区画で散見されるが、どのようなか。

**答** 〔環境文化部長〕 新規募集できる区画が無い場合に、分割整備することを想定しているため、現在は、募集を保留している。



きどころ ゆうじ  
城處 裕二

「多治見市子どもの権利に関する条例」に「たじみ子ども未来プラン」



「多治見市子どもの権利に関する条例」の趣旨は、日常の子ども達の育ちに向き合う基本的な考え方であると捉えている。多治見で育つ子ども達のために何ができ、何をすべきか考えるため、以下の質問をする。

**問** 本条例の市民の認知度は。

**答** 〔環境文化部長〕 子どもの権利に関するアンケート調査（令和元年度実施）での認知度は、子ども24.3%、大人51.3%である。

**問** 本条例に対する市民の理解度や共感度について、どのように感じているか。

**答** 〔市長〕 共に活動する市民も増加してきており、条例の理解度や共感度は確実に向上している。また、アンケート調査の結果、子どもの自己肯定感が平成27年度の71.2%から令和元年度は74.3%に高まっている。

**問** 〔環境文化部長〕 たじみ子育てパートナー「ウィズ・チル」※は現在386人で年々増加している。

**問** 本条例の理解や協力を進めるために、どのような取り組みを行っているか。

**答** 〔環境文化部長〕 児童生徒を対象に、すべての人の権利、命を大切にするセミナーや、11月20日の「た

じみ子どもの権利の日」に合わせた子どもの権利授業、市民、教職員、子ども関連施設職員、市職員を対象に、子どもの権利セミナーを実施している。

**問** また、子どもの意見表明の場として、子ども会議、子どもスタッフ会議を開催している。

**答** 〔環境文化部長〕 日頃から関係機関が相互に相談しやすいつ関係を築くため令和3年度から新たに子ども相談機関連携会議を開催している。平時は、相談者の許可を得て、子どもの権利擁護委員が学校や関係機関への調査を行う。非常時には、子ども相談機関連携会議の関係機関や警察と連携して対応する。子どもの権利に関する推進計画とたじみ子ども未来プランは、いずれもこの条例を基本理念としてできている。子どもへの向き合い方を縦割りではなく、全庁体制にできないか。

**問** 〔市長〕 教育委員会、福祉部、くらし人権課等が連携して全庁横断的に取り組んでいる。

**答** 〔環境文化部長〕 児童生徒を対象に、すべての人の権利、命を大切に

※ウィズ・チル  
子どものパートナーとして関わる大人を登録し、広める仕組み



かたやま たつみ  
片山 竜美

生ごみ堆肥化の推進で、  
燃料費とCO<sub>2</sub>の削減を！



昨今の物価高騰は、市が三の倉センターでゴミを焼却するために使用するハイブリッドコークスの価格にも影響を与えている。財政負担の増大もさることながら、このままでは家庭用ゴミ袋の値上りにもつながりかねないことから、今のうちに燃料費を抑える対策が必要である。

そこで、すべてのゴミの約4割を占め、水分量も多く燃料を大量に必要とする生ごみの減量を行えば燃料費を抑えることができないか、また、生ごみの減量はCO<sub>2</sub>削減につながり、カーボンニュートラルの実現にも寄与する一石二鳥の取り組みでないかと考え、以下の質問をする。

**問** 生ごみ減量のため、生ごみ処理機のさらなる普及を目指し、現在実施している生ごみ処理機補助金(補助率4分の1/生ごみ処理機:限度額1万円(1世帯1基まで)、生ごみ処理容器:限度額2千500円(1世帯2基まで)。それぞれ1回に限る)の増額を含めた改定はできないか。

**答** 環境文化部長 生ごみ処理機の活用は、すべての家庭でできることではないものの、新しくチャレンジする方を支援するという考えから、現在の補助額を維持し、

制度を継続させたい。

生ごみ減量の取り組みとして、市民の皆さんにまずやっていただくこと、必要なだけ買うこと、食材を丸ごと使うことなどを引き続き周知していく。

**問** 生ごみ減量に関する食品ロスに対する市としての取り組みはどのようなか。

**答** 環境文化部長 多治見市一般廃棄物処理実施計画に掲げ、食品ロス削減に取り組んでいる。その他、岐阜県主催の「ごみ食べきり運動」のチラシの設置、市内のスーパーマーケットや飲食店で排出された生ごみを事業者へ搬入し、肥料や飼料とする食品リサイクルの推進、社会福祉協議会によるフードドライブ事業(余剰食品を寄付する活動)を広報で紹介するなどの取り組みをしている。

**問** 家庭用ゴミ袋の値上げの必要性はどのようなか。

**答** 市長 家庭用ゴミ袋については、現在は、皆さんから本来いただく金額の約3分の1で抑えているところである。値上げをするのか、または他の事業をやめるのかの選択をしなければならぬ局面に来ている。



たまおき しんいち  
玉置 真一

「たじみ健康ハッピープラン」  
食生活編



食を取り巻く環境が大きく変化中、食に関する知識を身につけ、健康的な食生活の実践により、「食べる力」「生きる力」を育むことが重要である。そこで、さまざまな取り組みを進めているたじみ健康ハッピープランについて、以下の質問をする。

**問** 多治見市は学校給食も含めた食生活と市民の健康について、どのように考えているのか。

**答** 市長 たじみ健康ハッピープランでは、科学的根拠のある優先課題の一つに食生活を選定。乳幼児期から高齢期までライフステージごとに行動目標を設定し、さまざまな関係団体が連携し取り組んでおり、学齢期は食育センターを活用した取り組みも行っている。

**問** 5年ごとに実施されている市民健康調査の結果、第2次プランの効果はどうかであったか。また、第3次プランの重点課題は何か。

**答** 市民健康部長 野菜を毎日食べる人の割合が増加した一方、毎食野菜を摂取することは難しいという結果であった。第3次プランでは、多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例について、引き続き徹底的に啓発していく。健康調査の結果や専門家の意見を

踏まえ、令和5年度に重点課題や目標設定、行動目標を定め、第3次プランを策定する。

**問** 食育センター調理実習室の活用について、今後の計画はあるか。

**答** 副教育長 食育センターの調理実習室は、夏休み親子食育講座やPTA食育講座で活用している。今後は、保健センターや子ども支援課等の関係課や、食生活改善推進員協議会等、他団体と連携した食育講座の開催を予定している。

**問** コーミ株式会社によるソース作り親子食育セミナーが開催されたが、企業と連携した取り組みの計画は今後もあるのか。

**答** 副教育長 市内の小学校3年生を対象とした食育センター施設見学において、本年度は雪印メグミルク株式会社および株式会社明治から講師を招き、「体の成長に必要な栄養」等をテーマとした食育講座を実施した。今後も企業と連携した講座を継続していく。

また、名古屋グランパスエイト栄養アドバイザー森裕子氏による食育講座を、笠原シヨッピングプラザメイン内のキッチンスタジオで、SDGsと食品ロスをテーマに開催した。来年度も、食育センター以外を会場とした食育講座を開催する予定である。



よしだ もとたか  
吉田 企貴

給食費無償化の実現に向けて「こどもファースト」という考え方を



人口減少と急激な少子化が同時に進む現代では「社会は子育ての当事者である」という考え方を意識的に持つ必要がある。今後、出産・子育てのピークを迎える、今の20代から30代の世代へ集中的に投資をしなければ、出産可能な人口自体が急激な減少トレンドに入り、いくら少子化対策を行っても、分母が小さく効果が薄くなってしまふ。ここからの10年間がまさに正念場である。

「こどもファースト」とは、子どもにとつていいまちは、誰にとつてもいいまちであるという考え方であり、これを実現するための政策として導き出されるのが「給食費無償化」であると考え、以下の質問をする。

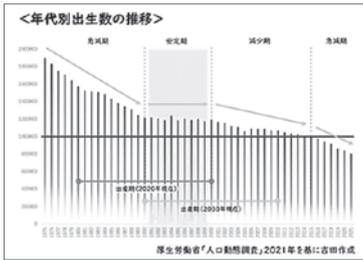
**問** 給食費無償化を実現する上で、経費増加以外の懸念事項は。

**答** 【教育長】 給食費を無償化した場合の財政への負担は多大であり、真に必要な人に対しての支援が行き届かなくなる恐れがある。教育行政には、学校施設の改良、ICT教育の推進、インフルエンザ教育など、多くの重要課題があり、これらの実現にも大きな影響が出る。仮に給食費無償化を実施した場合、給食に関する費用の総額は、いくらほどと見込むか。

**問** 給食費無償化を実現する上で、経費増加以外の懸念事項は。

**答** 【教育長】 給食費を無償化した場合の財政への負担は多大であり、真に必要な人に対しての支援が行き届かなくなる恐れがある。教育行政には、学校施設の改良、ICT教育の推進、インフルエンザ教育など、多くの重要課題があり、これらの実現にも大きな影響が出る。仮に給食費無償化を実施した場合、給食に関する費用の総額は、いくらほどと見込むか。

◆その他の質問項目  
総合計画における「政策の柱」という考え方について



**問** 負担する学校給食費は、約4億8千万円、市が負担する調理場の管理運営費や職員人件費などの費用は、約7億円となり、総額は、約11億8千万円と見込んでいます。人口減少社会において、ハード的なサービスは、利用者数の減少によって費用対効果が低下する。これに対し、ソフト的なサービスは、利用者数に応じた提供が可能であり、行政サービスは、ハードからソフトへの転換を迫られる。子どもへの投資も同じであり、箱物の整理を推進したとしても、給食費の無償化などのソフト的なサービスの充実を図るべきではないか。

**答** 【教育長】 教育行政には、いまだ多くの課題があり、それらを解決した後、ソフト面での整備を考えていくこととなる。



おくむら たかひろ  
奥村 孝宏

ワクチン接種事業について



新型コロナウイルス、インフルエンザワクチン接種事業の状況と、带状疱疹ワクチンの接種費用助成の考えについて、以下の質問をする。

**問** 新型コロナウイルス接種の状況と、集団接種・個別接種の割合は。

**答** 【市民健康部長】 オミクロン株対応ワクチンの接種状況は、10代7.59%、20代8.18%、30代9.67%、40代13.16%、50代22.10%、60歳以上16.13%（11月21日時点）。接種場所の割合は、集団接種22%、個別接種78%（令和4年度・11月13日時点）。

**問** 集団接種会場でアナフィラキシー等の異常が発生した場合の対応は。

**答** 【市長】 厚生労働省の手引きに基づいた対応を行う。重篤な副反応が見られた際の応急治療に必要な薬剤、物品を設置し、接種開始前に予診医による設置状況の確認を行っている。また、接種後の健康観察を行う看護師1人を配置している。

**問** インフルエンザワクチンの接種に対する助成状況は。

**答** 【市民健康部長】 すべての65歳以上の方、60～65歳未満のうち心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障

害者手帳1級程度の方に対し公費助成を実施し、自己負担は1千900円である。また、満1歳から就学前までの幼児には1回千円を2回まで補助している。実施期間は令和5年1月末までである。

**問** インフルエンザによる小中学校の学級閉鎖の状況は。

**答** 【副教育長】 平成30年度31学級、令和元年度53学級、令和2年度以降の学級閉鎖はない。

**問** 带状疱疹のり患状況と、新型コロナウイルス感染症と带状疱疹との関係性についての見解は。

**答** 【市民健康部長】 带状疱疹については、感染症法に基づく届け出対象外のため、り患状況は把握していないが、新型コロナウイルスに感染して免疫力が低下している場合には、発症するリスクが高くなると考えられる。

**問** 他の自治体の带状疱疹ワクチン接種助成の状況は。また、本市の令和5年度からの助成開始の考えは。

**答** 【市民健康部長】 県内では新たに令和4年4月から1町、秋頃から2市が助成を開始し、併せて4市町、愛知県では7市町が助成を行っている。

**答** 【市長】 本市の助成については、最終盤に入っている新年度予算編成で検討する。



せんごく みきお  
仙石三喜男

市民病院(厚生会)の課題  
(駐車場問題と経営支  
援の在り方、産科開設)  
と今後の対応について



多治見市民病院は、平成22年度に指定管理者制度に移行、その2年後の平成24年度に新市民病院が建設され、早10年が経過したところである。しっかりとした議論、政策判断を通じて指定管理者制度に移行し、医療法人厚生会の理解のもと現状に至っていると高く評価している。

令和5年度に策定される第8次総合計画においては、2040年を見据えた人口減少問題の議論と併せ、市民病院の今後のあり方についても検討がなされるものと捉えている。そこで、市民病院の課題と今後の対応について、以下の質問をする。

**問**

市民病院への一般会計拠出金の3.5億円ルール(本市と指定管理者間において政策的医療負担金、医療機器購入費支援金および建設費の企業債償還金等)3.5億円を病院事業会計に繰り入れることとする協定の見直しは行われるか。

**答**

【副市長】 指定管理に移行した12年前とは医療環境を巡る社会情勢も変化しており、3.5億円ルールの見直しについて検討している。

**問**

令和元年度以降、3.5億円に産科開設準備も含む経営支援として1.7億円を上乗せする協定を結んでいるが、今後の経営支援のあり方につ

**答**

【副市長】 病院経営が黒字化した現在では、経営支援のあり方について指定管理者と協議を重ねている。方向性としては、10年後、20年後を見据えた長期安定的な病院運営のためには、高度医療や設備老朽化対策等の継続的な経営支援が必要であると考えている。

**問**

市民病院における産科の開設は、市民の要望や人口増加の施策の一環としても喫緊の課題と捉えている。多治見市の出産の現状と市民病院での産科の早期開設についての動きはどのようなか。

**答**

【市長】 本市における出産は、約6割の方が市内医療機関を利用し、それ以外の方は近隣市で出産している。産科開設については、愛知医科大学に対し、産科医師の派遣要請を引き続き行っていく。



多治見市民病院 外観



みわ ひさこ  
三輪 寿子

会計年度任用職員  
の  
処遇改善について



総務省の公表では、地方自治体の非正規公務員の約8割を女性が占めている。「官製ワーキングプア」などと低賃金、不安定な雇用のあり方が社会問題となり、令和2年4月から会計年度任用職員制度が全国でスタートした。制度導入から3年近くになる今、住民の福祉サービス向上やりがいと誇りをもって働ける制度への改善を求め、以下の質問をする。

**問**

会計年度任用職員は1年ごとの更新であるため、継続雇用への不安を抱えている。雇用は本人の希望どおり継続されているのか。

**答**

【企画部長】 会計年度任用職員の再度の任用は、原則、本人の意思および毎年度所属長により行われる勤務評定の結果で決定される。成績不良により再度の任用がされないケースは、令和2年度は625人に対し3人、令和3年度は644人に対し0人、人員配置の見直しにより任用されなかったケースは、2年間で10人である。

**問**

会計年度任用職員が取得できる休暇と取得実績はどのようなか。

**答**

【企画部長】 年次有給休暇は、採用初年度は原則10日、継続雇用により最大20日付与される。病気休暇は最大10日、夏季休暇は最大3日、育児休業は子が1歳に達する

**問**

会計年度任用職員と正規職員の人数はほぼ同数であるが、給与面での待遇に大きな差がある。特に、保育士等エッセンシャルワーカーと呼ばれる専門職の給与保障が必要ではないか。

**答**

【企画部長】 会計年度任用職員の処遇は、令和2年度の制度導入時に改善を行っている。特に専門性の高い職務については、第一種会計年度任用職員と位置付け、処遇に差をもうけている。

**問**

会計年度任用職員が専門性の高い分野を担う場合も多く、正規職員との格差を減らし、給与を始めとする処遇改善が求められる。市としての考えはどうか。

**答**

【副市長】 正規職員と会計年度任用職員では、業務や責任の重さに違いがあるため処遇を同一とする考えはないが、協力して市の業務を達成しており、すべての職員が高いモチベーションを持ち、やりがいを感じて職務にあたる事ができるよう、今後も研究を進めていく。

◆その他の質問項目

(旧)統一教会問題について



ふるしやう しゆういち  
古庄 修一

子ども食堂について



コロナ禍という混沌する時代の中で、子ども食堂は全国的に増え続け、求めるニーズが高まっている。いじめ問題や不登校、地域や社会からの孤立、自殺等の防止にも子ども食堂は大きく貢献しているとされ、その存在意義の大きさは計り知れないものがある。本市のことも食堂について、理解を深めるとともに、その実態を再度確認するため、以下の質問をする。

**問** 市内で運営している子ども食堂の団体数、利用者数、運営内容は、どのようなか。

**答**〔福祉部長〕令和4年11月末現在で、10団体が運営している。利用者数は、1回につき20人程度のところが多いが、100人近く集める会場もある。運営内容は、コロナ禍のため、弁当の配達のみを実施し、料金は、ほとんどが50円から300円程度で提供している。  
**問** 新たに子ども食堂を主催する団体に対しての市の支援は。  
**答**〔福祉部長〕初年度に限り、運営資金を含め年間上限30万円の補助金を交付し、その後は、食堂1カ所につき1回1万円、年間上限20万円を交付している。最初に補助を受けた年度を含めた通算5年度まで交付が可能である。

**問**

また、会場として公民館などの公共施設を使用する場合は、使用料の5割を減免している。  
**問** 子ども食堂を利用する高齢者は、今後増えると予測されるが、市の考えはどうか。

**答**〔市長〕子ども食堂の会場での食事は、コロナ禍のためできないが、多世代交流、地域力向上の観点から、子どもだけではなく、地域の高齢者も含め、幅広い世代を受け入れていく「子ども食堂」と考えている。

**問**

子ども食堂の開催場所を周知するための看板を設置してはどうか。

**答**〔福祉部長〕子ども食堂を利用していることを知られたくない人もいると考えられるため、慎重に判断する。看板設置は、各主催団体の判断によるものである。

**問**

子ども食堂を支える人、支えられる人、現在、あらゆる困難の中で頑張っている方々へ向けて、市長の見解を聞きたい。

**答**〔市長〕子ども食堂の実際の運営は、ボランティアが行い、市はそれを手伝いする。今後、そういった団体が地域にいくつできるかが重要である。助けられたり、助けたり、多治見市には、このような良い循環があり、みんなが地域を支えている。



嶋内 九一

市長に問う



古川市長は、企業誘致をはじめ、ハード事業では、多治見駅南北自由通路、駅北庁舎、新市民病院、火葬場、モザイクタイルミュージアム等の整備や、土岐川の防災対策、駅南地区市街地再開発事業、本庁舎移転先の決定等の困難な課題を解決してきた。ソフト事業では、中学校の30人程度学級や子育て支援の一体的な推進、温暖化対策など多方面にわたって推進してきた。

4期16年の古川市政の成果や今後の課題について、以下の質問をする。

**問** 4期16年を振り返ってみられたことはあるか。

**答**〔市長〕後ろを振り返ることはない。2年先、3年先を見据え、常に前を見てきた。

**問** この間を通して、どのようなことに気付かれたか。

**答**〔市長〕一人では何もできない。副市長がいて、教育長がいて、幹部職員がいて、チームがある。チームの中でも、特に消防の現場、下水道の現場、病院の現場、幼稚園・保育園の現場。現場を大切に考えてきた。

**問** 市長自身、成果をどう評価されているか。

**答**〔市長〕最終的な評価は、人がするものである。

**問**

いろいろな成果を実現できた要因をどう考えているか。

**答**〔市長〕常に職員に言ってきたのは、政策実現能力の大切さ、最終的なリスクは市長が負うということである。

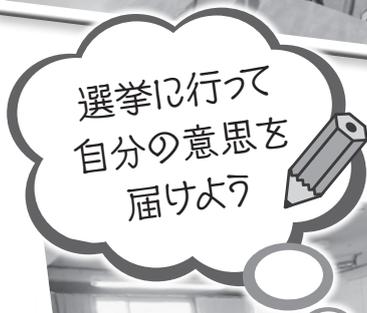
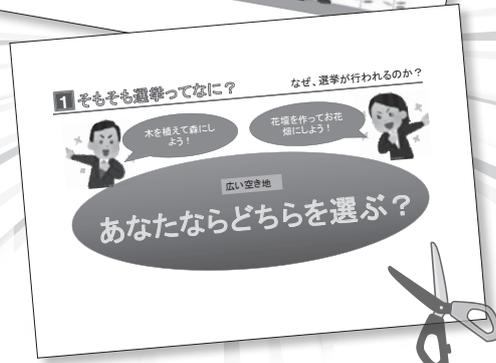
また、部長級職員には、コロナ禍で大変であつてもつらい顔をして、職位の高い者がリスクを負って、皆で勇気を持って取り組むということを言ってきた。  
**問** 総合計画に基づいた市政運営の進め方についての見解は。  
**答**〔市長〕多治見市の総合計画は、コンサルティング会社まかせではなく職員が作り、一つ一つの基本計画まで全職員がチェックする。また、しっかりと要望を出して、これらがマッチした文化が、作り物ではない総合計画を実現している。

**問**

女性の参加という意味では、部長級職員にもっと女性を登用すべきと考えるが、いかがか。

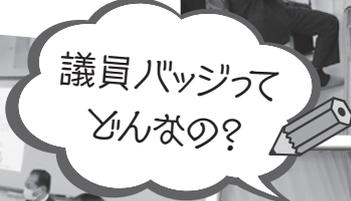
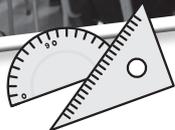
**答**〔市長〕多治見市の管理職は試験制度で登用される。現在の部長級の女性職員2人は、女性であることを理由に部長になった訳ではない。男性でも女性でも同等のチャンスが用意されている。

# 多治見工業高校で「おとどけセミナー」を開催しました



11月14日に、多治見工業高校において「おとどけセミナー」を開催しました。セミナーのテーマは、「18歳選挙権と議会について」。およそ10分間の講義の後、リラックスした雰囲気の中で高校生の皆さんと直接意見を交わしました。私たち議員も、皆さんにパワーをもらって、楽しく有意義な時間を過ごせました。

そんな「おとどけセミナー」の様子を、少しだけご紹介します。



# 先進地調査を行いました

## ● 総務常任委員会 ●

神奈川県  
横須賀市

- 日にち 令和4年10月25日(火)
- テーマ 通信指令業務の広域化について

●所感 2市1町が共同運用する横須賀市・三浦市・葉山町消防指令センターは、横須賀中央駅から近い横須賀市役所の分館に設置されている。消防指令センターの共同運用を行ったことによる効果としては、構成する3市町について、それぞれ3人の人員減が可能となり、出動隊等への配置換えを行ったということ。また、3市町間で相互に消防車や救急車の出動が可能となり、特に市境などでは到着時間の短縮につながっているとのことだった。現在検討されている東濃5市による消防通信指令事務の共同運用の協議では、最も人口が多い本市がイニシアティブを発揮し、より良い共同運用ができるように議会としても協力していきたい。

神奈川県  
横浜市

- 日にち 令和4年10月26日(水)
- テーマ 横浜市立太尾(ふとお)小学校区防災まちづくり連携について

●所感 「横浜市立太尾小学校区防災まちづくり連携」は、東日本大震災を機に、防災拠点である学校と地域の連携の必要性からスタートしたもので、太尾小学校地域防災拠点運営委員会が中心となり、自治会、学校、PTA、学童クラブや消防団等が参画する学校を拠点とした防災まちづくりの取り組みである。特色ある取り組みとしては、学区の防災訓練を小学校の参観日と合わせて行い、子ども、保護者、地域住民が一同に参加していること、「太尾小支援ファンド」を立ち上げ、地域の方から寄付を募り、学校予算で対応できない避難所の備蓄品の補填等を行っていることである。市民自らが行動する「自主防災組織」のあり方は、多治見市としてもしっかり参考としていき、今後の地域防災力の向上に生かしたい。



太尾小学校での視察の様子

## ● 経済建設常任委員会 ●

長野県  
諏訪市

- 日にち 令和4年10月25日(火)
- テーマ 諏訪市観光グランドデザインによるまちづくりについて

●所感 諏訪市は、観光による地域活性化を目指すために総合的・長期的視点でまちの将来像を示す「諏訪市観光グランドデザイン」を作成し、行政や観光事業者だけでなく、市民や民間事業者と共に「SUWAらしいがあふれる観光地」の実現を目指している。官民連携、広域連携を図るため、民間事業者や市民も参加したイベントや会議が多く開催され、その会議において「10年後の諏訪市を創造しましょう」が統一されたゴールと定められた。本市においても行政が部署をまたいで統一されたゴールを持ち、複数のプロジェクトが合わさることで大きなムーブメントを創っていくことは可能であると考えられる。



諏訪市での視察の様子

長野県  
千曲市

- 日にち 令和4年10月26日(水)
- テーマ ロケツーリズムを通じた地域振興について

●所感 千曲市のロケツーリズムは、スタートしてわずか2年程で成功を収めた。この取り組みは、前市長の強いリーダーシップの下、前担当者が業界とのパイプ役のほか、千曲市にある資源（撮影箇所、宿泊所、食事、交通など）の情報整理、または民間事業者との連携も含め、しっかりとした信頼を得ることに進められた。当初、懐疑的であった民間事業者も次第に協力的となり、スタートしてすぐに複数の作品のロケ地となったことで業界からも注目をあびた。しかし、現在の千曲市は、積極的な売り込みはせず、業界からの反応を待つ姿勢で対応している。これは、トップセールスを兼ねていた前市長や多くの方面との信頼関係を築いていた当時の担当者など一部の人材により事業の成否が大きく変わる性質があることを示しており、本市における採用には慎重であるべきかもしれない。

## ● 厚生環境教育常任委員会 ●

京都府  
亀岡市

- 日にち 令和4年10月3日(月)
- テーマ かめおかプラスチックごみゼロ宣言について

●所感 亀岡市は、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロを目指す「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発信している。きっかけは保津川下りの2人の船頭による清掃活動であった。内陸部の自治体で初めて「海ごみサミット」を開催、海洋ごみ対策は内陸部からの発生制御対策が重要との結論から、さまざまな活動が行われている。小さな活動に共感が得られ市民活動へと発展、その中心のエンジンとしての役割が行政であると再認識した。本市においては、環境に大きな影響を及ぼしているレジ袋について、市民や提供する側、双方の意見を聞き、慎重に進めるべきと考える。ウォーキングをしながら行う身近で気軽に自由な新感覚の清掃活動「エコウォーカー事業」の実施や、「亀岡未来づくり環境パートナーシップ協定」の締結など企業と共に取り組むことも視野に入れて検討すべきと考える。

大阪府  
吹田市

- 日にち 令和4年10月4日(火)
- テーマ 資源リサイクルセンターについて
- 所感 資源リサイクルセンターは、廃棄物処理施設に市民工房や市民研究所を併設した複合施設である。昭和45年に吹田市で開催された日本万国博覧会が使い捨てを是としたものであったこと、環境配慮に欠ける生産活動により各地で公害問題が起こったことを背景に、循環社会の構築を目指した施設である。市民工房は常時開設され、衣類のリメイク、木工製品制作、自転車や家具の修理などリサイクルを経た制作活動が行われていた。この種の施設は近隣から敬遠されがちだが、関連した施設や工房等、住民がふれあえる空間を併設することにより理解が得られるものと考えられる。多治見市においても環境についての啓発活動の実践や体験する場の常設が求められる。



資源リサイクルセンターでの視察の様子

この議会だよりは1部当たり11.05円(税込み)で、40,300部作成しています。



リサイクル適性

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、燃やさないで、資源回収等にしましょう。